

～火山であることの認識のもと
安心して登頂できる山を目指して～

御嶽山防災力強化計画【概要】

木曾町・王滝村・長野県
令和6年3月改正

趣旨

御嶽山は噴火警戒レベル1で火山活動は静穏化傾向を示しているが、地獄谷火口から概ね500m範囲内は必要な安全対策が整うまで立入規制を継続中。
御嶽山が再び安全に登れる山となることを目指し、立入規制緩和に向け、地元町村と長野県が安全対策を計画的に推進する。

基本方針

- ◎ハード・ソフト両面の安全対策を実施し、平成26年の噴火災害時よりも安全性を向上させる。
- ◎必要な安全対策が整った範囲から規制を緩和する。
- ◎火山活動に関する正確な情報発信・伝達を行う。

ハード対策

ポイント

- 火山活動の変化を的確に検知し、迅速に登山者等に伝達できる
- 予測不能な突発的噴火の際、避難できる施設が整備されている
- 噴火警報発表時、噴火時に登山者等が安全・迅速に退避できる

ソフト対策

《剣ヶ峰及び黒沢口登山道(二ノ池～剣ヶ峰)エリア》※地獄谷火口から概ね500m範囲								
項目	実施主体	H30以前	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6以降
避難施設	御嶽頂上山荘	木曾町	シェルター整備★					
	御嶽剣ヶ峰山荘	木曾町 王滝村	危険防止措置★	解体、避難施設整備				
	二ノ池山荘	木曾町	アラミド補強★					
	石室山荘	木曾町	アラミド補強★					
	神社施設	御嶽神社 ※木曾町	(祈禱所再建、社務所改修)					
避難路(登山道補修)	木曾町	※アラミド補強を支援し、緊急時避難施設にする。		二ノ池～剣ヶ峰				
情報伝達設備	木曾町	屋外スピーカー設置★		防災無線整備				
		携帯電話不感対策(調査、設計、基地局整備)						
【☆印】実施 ⇒ 規制緩和①(二ノ池～剣ヶ峰)								

《王滝頂上及び王滝口登山道(9合目～王滝頂上～剣ヶ峰)エリア》※地獄谷火口から概ね500m範囲							
項目	実施主体	H31(R1)以前	R2	R3	R4	R5	R6以降
避難施設	パトロール員待機所	王滝村	設置(9合目)		避難施設に常駐		
	王滝頂上避難施設	王滝村	王滝頂上山荘撤去	避難施設整備		運用開始	
	王滝頂上退避舎	王滝村	アラミド補強				
	シェルター	王滝村	設置(王滝頂上)		新設(八丁ダルミ大岩下) 移設(まごころの塔)	八丁ダルミ2基 運用開始	
避難路(登山道補修)	王滝村	9合目～王滝頂上	王滝頂上～八丁だるみまごころの塔～二ノ池トラバース		八丁ダルミまごころの塔～剣ヶ峰		
情報伝達設備	王滝村	防災無線整備			携帯電話不感対策 (周知看板の設置など)		
		【◆印】実施 ⇒ 規制緩和②(9合目～王滝頂上)					
【●印】実施 ⇒ 規制緩和③(二ノ池トラバース)							
【○印】実施 ⇒ 規制緩和④(まごころの塔～剣ヶ峰)							

登山指導所設置

火山活動・規制等情報提供
登山計画書・安全装備確認

パトロール隊・パトロール員の配置拡充

火山活動監視、登山者滞留防止指導

注意喚起標識の設置

規制解除(緩和)エリア内

情報伝達手段確保

山頂登山者等への警報等伝達ルート確立

避難計画等整備等

避難誘導マニュアル・訓練、避難促進施設指定、
避難確保計画策定支援、地域防災計画の整備

情報発信、防災啓発・教育(平常時)

- ・火山活動、規制情報等リアルタイムの情報提供、御嶽山の魅力発信
- ・御嶽山火山マイスター養成、防災教育
- ・御嶽山ビジターセンターの活用
- ・「信州 火山防災月間」(8月28日～9月27日)を中心に、各種行事等情報発信